

令和4年6月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

6月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 25 号	八戸市学校給食審議会委員の委嘱について	1
議案第 26 号	八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会委員の委嘱について	3
議案第 27 号	八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例 施行規則の一部を改正する規則の制定について	5
議案第 28 号	八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則の制定について	9
議案第 29 号	令和 5 年度使用小学校用教科用図書採択について	13
議案第 30 号	令和 5 年度使用中中学校用教科用図書採択について	15

議案第25号

八戸市学校給食審議会委員の委嘱について
八戸市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱する。

令和4年6月27日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

委員の辞任に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	推薦団体（役職等）
もとみや 本宮 ともこ 共子	八戸市小学校長会（八戸市立白銀小学校長）
たけはな 竹花 かずひと 和人	八戸市中学校長会（八戸市立根城中学校長）

任期は、令和4年7月1日から令和5年6月30日までとする。

議案第26号

八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会委員の委嘱について
八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会委員に別紙の者を委嘱する。

令和4年6月27日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

委員の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	所 属 等
くどう たけひさ 工藤 竹久	青森県文化財審議委員
きたの ひろし 北野 博司	東北芸術工科大学 教授
くまがい りゅうじ 熊谷 隆次	八戸市文化財審議委員
くらはら むねたか 倉原 宗孝	岩手県立大学 教授
みやの のりひこ 宮野 則彦	日本大学生物資源科学部 非常勤講師
いしばし あつし 石橋 充志	根城地区連合町内会長

任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までとする。

議案第27号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和4年6月27日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額が定められたことに伴い、市立学校の学校医等の公務上の災害に対する補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改めるためのものである。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（昭和37年八戸市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

	「		「	
		5,589円	13,384円	
		6,164円	14,322円	
		6,577円	17,163円	
		6,854円	19,407円	
		7,070円	21,601円	
別表第1中		7,208円	22,760円	を
		7,090円	25,308円	
		6,583円	25,093円	
		5,420円	20,870円	
		3,970円	15,258円	
		3,970円	13,384円	
		5,436円	12,957円	
		6,049円	13,985円	
		6,272円	16,696円	
		6,693円	19,689円	
		7,049円	21,505円	
		7,096円	22,898円	
		6,994円	25,189円	
	6,570円	25,319円		
	5,473円	21,022円		
	3,940円	16,117円		
	3,940円	12,957円		
	」		」	

に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和4年4月1日以後に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償並びに傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）並びに同日前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用する。
- 3 令和4年4月1日以後この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償及び傷病補償年金等並びに令和4年3月31日以前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で令和4年4月1日から施行日の前日までの期間について支給すべきものの補償基礎額の適用については、改正後の別表第1の規定中「5,436円」とあるのは「5,589円」と、「12,957円」とあるのは「13,384円」と、「6,049円」とあるのは「6,164円」と、「13,985円」とあるのは「14,322円」と、「6,272円」とあるのは「6,577円」と、「16,696円」とあるのは「17,163円」と、「6,693円」とあるのは

「6,854円」と、「7,049円」とあるのは「7,070円」と、「21,505円」とあるのは「21,601円」と、「7,096円」とあるのは「7,208円」と、「6,994円」とあるのは「7,090円」と、「25,189円」とあるのは「25,308円」と、「6,570円」とあるのは「6,583円」と、「3,940円」とあるのは「3,970円」とする。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後				改正前			
別表第1 (第1条の2関係)				別表第1 (第1条の2関係)			
年齢階層	最低限度額	最高限度額		年齢階層	最低限度額	最高限度額	
25歳未満	5,436円	12,957円		25歳未満	5,589円	13,384円	
25歳以上30歳未満	6,049円	13,985円		25歳以上30歳未満	6,164円	14,322円	
30歳以上35歳未満	6,272円	16,696円		30歳以上35歳未満	6,577円	17,163円	
35歳以上40歳未満	6,693円	19,689円		35歳以上40歳未満	6,854円	19,407円	
40歳以上45歳未満	7,049円	21,505円		40歳以上45歳未満	7,070円	21,601円	
45歳以上50歳未満	7,096円	22,898円		45歳以上50歳未満	7,208円	22,760円	
50歳以上55歳未満	6,994円	25,189円		50歳以上55歳未満	7,090円	25,308円	
55歳以上60歳未満	6,570円	25,319円		55歳以上60歳未満	6,583円	25,093円	
60歳以上65歳未満	5,473円	21,022円		60歳以上65歳未満	5,420円	20,870円	
65歳以上70歳未満	3,940円	16,117円		65歳以上70歳未満	3,970円	15,258円	
70歳以上	3,940円	12,957円		70歳以上	3,970円	13,384円	

議案第28号

八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則の制定について
八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則を別紙のとおり制定する。

令和4年6月27日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議の設置に伴い、会議の組織や運営等に係る必要事項を定めるためのものである。

八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、八戸市附属機関設置条例（平成25年八戸市条例第6号）第3条の規定に基づき、八戸市天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地緊急調査検討会議（以下「検討会議」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 検討会議は、天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地に係る重要な事項の調査審議をするとともに、当該天然記念物に係る調査に関し必要な事項について協議をし、教育委員会に対して意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、前条に規定する職務が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 検討会議に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、新たに委員の委嘱が行われた後最初に招集すべき検討会議の会長の職務は、教育長が行う。

2 検討会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(資料の提出の要求等)

第6条 検討会議は、必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 検討会議の庶務は、社会教育課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、検討会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、会長が検討会議に諮って定める。

附 則

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

議案第29号

令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について
令和5年度使用小学校用教科用図書を次のとおり採択する。

令和4年6月27日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

令和5年度使用小学校用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 者	教科用図書名
国 語	光村図書	国 語
書 写	光村図書	書 写
社 会	東京書籍	新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	啓 林 館	わくわく算数
理 科	東京書籍	新しい理科
生 活	東京書籍	新しい生活
音 楽	教育出版	小学音楽 音楽のおくりもの
図 工	日本文教出版	図画工作
家 庭	開 隆 堂	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	東京書籍	新しい保健
外 国 語	東京書籍	NEW HORIZON Elementary
道 徳	光文書院	小学道徳 ゆたかな心

議案第30号

令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について
令和5年度使用中学校用教科用図書を次のとおり採択する。

令和4年6月27日 提出

八戸市教育委員会

教育長 伊藤 博章

理 由

令和5年度使用中学校用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 者	教科用図書名
国 語	光村図書	国 語
書 写	光村図書	中学書写
社会・地理	東京書籍	新しい社会 地理
社会・歴史	東京書籍	新しい社会 歴史
社会・公民	東京書籍	新しい社会 公民
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	啓 林 館	未来へひろがる数学
理 科	東京書籍	新しい科学
音楽・一般	教育出版	中学音楽 音楽のおくりもの
音楽・器楽	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	日本文教出版	美 術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技 術	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
家 庭	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英 語	三省堂	NEW CROWN English Series
道 徳	光村図書	中学道徳 きみが いちばん ひかるとき

